

むつ市公共施設等総合管理計画

個別施設計画（第一期後期実施計画）

総括表編

令和3年3月 策定

目 次

I	個別施設計画の概要	1
1	目的と位置付け	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
II	記載内容	2
1	総括表	2
2	個別票	2
III	施設類型別個別施設計画（総括表）	6
1	学校施設	6
2	その他教育系施設	8
3	公営住宅	9
4	スポーツ施設	1 1
5	レクリエーション施設・観光施設	1 2
6	産業系施設	1 4
7	市民文化系施設	1 5
8	社会教育系施設	1 7
9	子育て支援施設	1 8
1 0	保健・福祉施設	1 9
1 1	行政系施設	2 0
1 2	その他行政系施設	2 1
1 3	消防施設	2 2
1 4	供給処理施設	2 4
1 5	公園（都市公園を除く）	2 5
1 6	その他施設	2 6
IV	資料	3 0
1	将来目標	3 0
2	主な取組事項	3 0

別冊 個別施設計画（個別票編）

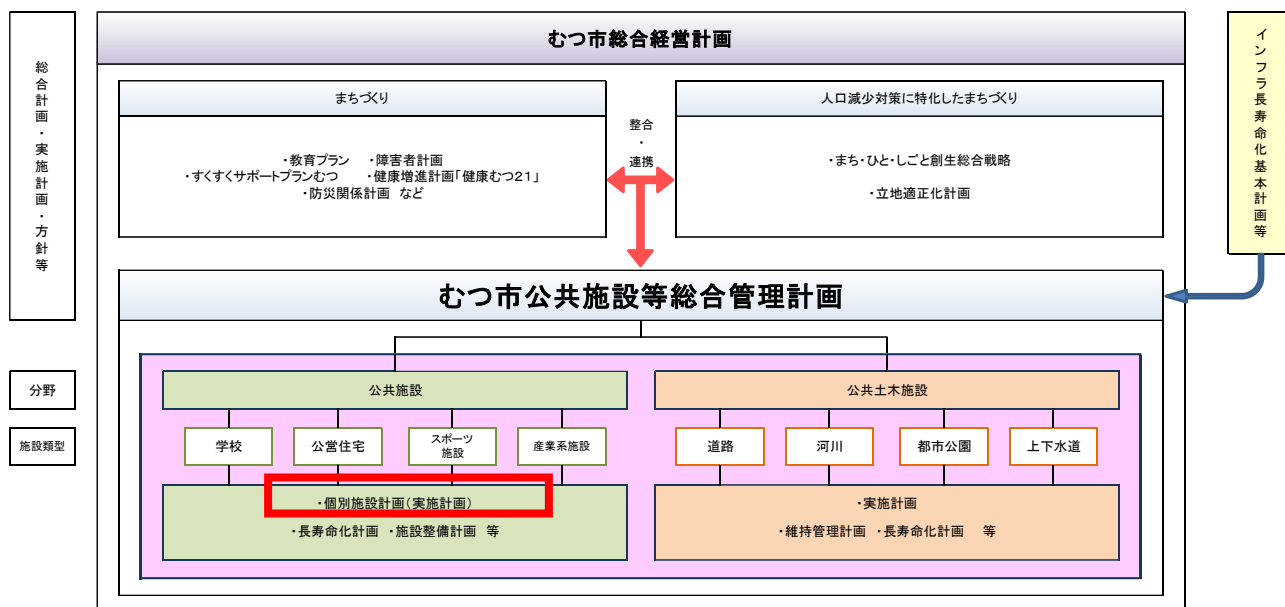
I 個別施設計画の概要

1 目的と位置付け

個別施設計画は、平成28年3月に定めた「むつ市公共施設等総合管理計画」（以下「基本計画」という。）を推進するため、基本計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、令和2年度で終了する第一期（前期）実施計画の進捗状況を踏まえ、各公共施設の具体的な取り組み方針を示した第一期（後期）実施計画として位置付けます。

なお、計画期間中において公共施設等の状況や本計画策定段階での見通しとは異なる社会環境の変化、法令その他諸制度等の変更など特段の事由がある場合は、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

〈 計画の位置付け 〉



2 計画期間

本計画の期間は、基本計画の実効性を高めると共に、総合経営計画との整合を図るため、基本計画の期間を4つに分けるものとします。

第一期は、平成28（2016）年度から令和8（2026）年度までの11年間を前期・後期に分け、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間を後期とし取り組むものとします。

期中経過年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22					
基本計画年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18					
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036					
個別施設計画 (実施計画)		前期（5年間）						第一期										第二期									
								後期（6年間）																			
総合経営計画	前期		今期																								

期中経過年	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
基本計画年度	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054
個別施設計画	第三期										第四期							

3 対象施設

本計画は、企業会計の施設を除いた市が所有する公共施設335施設を対象とします。

Ⅱ 記載内容

本計画は、対象施設を学校施設や公営住宅など16類型に分類し、一施設ごとに、施設に関する基本的な方針などを定めています。

1	学校施設	9	子育て支援施設
2	その他教育系施設	10	保健・福祉施設
3	公営住宅	11	行政系施設
4	スポーツ施設	12	その他行政系施設
5	レクリエーション施設・観光施設	13	消防施設
6	産業系施設	14	供給処理施設
7	市民文化系施設	15	公園（都市公園を除く）
8	社会教育系施設	16	その他施設

1 総括表

総括表は、類型ごとの施設管理に関する基本的な方針や対策の優先順位の考え方などを定めています。総括表に記載している各項目の内容は以下のとおりとなります。

(1) 計画期間

(2) 対象施設

施設名、地区及び施設ごとの基本的な方針

(3) 施設管理に関する基本的な方針

基本計画に定めた用途ごとの方針を踏まえ、総合的な観点から決定

(4) 対策の優先順位の考え方

個別施設の状況に応じて、類型ごとに効果的な取り組みが進められるよう決定

2 個別票（別冊）

個別票は、施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画として、一施設ごとに、点検・診断等による施設の状態や施設に関する基本的な方針、大規模改修や修繕等の管理に関する実施計画などを定めています。

なお、以下の施設は、別途各長寿命化計画等により取り組むこととし、個別票の対象から除外します。

施設類型	対象施設数	長寿命化計画等の名称
学校施設	22	学校施設の長寿命化計画
公営住宅	20	公営住宅等長寿命化計画

個別票に記載している各項目の内容は以下のとおりとなります。

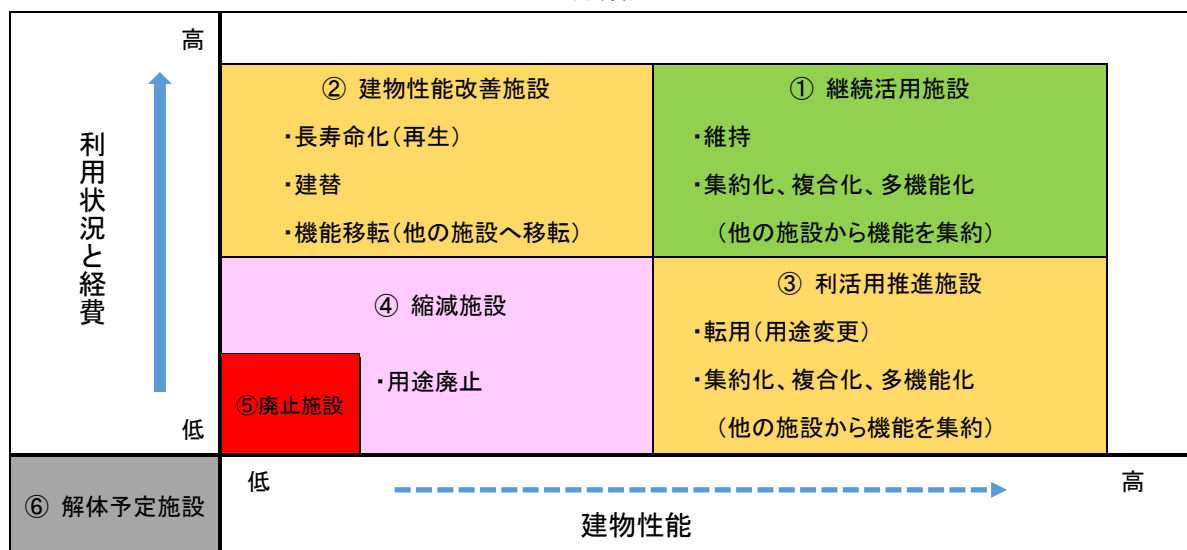
(1) 施設の概要

(2) 施設評価

第一期（前期）実施計画の利活用方針の決定に係る施設基本情報等を更新し、再評価を実施
一次評価は、利用状況と経費及び建物性能の評価から、施設の特性を6つに分類

(経費とは、利用者数当たり及び延床面積当たりの管理運営経費であり、平均値より経費が低いと評価は高くなります。)

分類図



施設の特性	内容
① 継続活用施設	利用と経費、建物性能がともに高い施設
② 建物性能改善施設	利用と経費は高いが、建物性能が低い施設
③ 利活用推進施設	利用と経費が低く、建物性能が高い施設
④ 縮減施設	利用と経費、建物性能がともに低い施設
⑤ 廃止施設	利用と経費、建物性能が著しく低い施設
⑥ 解体予定施設	基本計画策定時に解体と判断された施設

二次評価は、以下に示す9つの評価基準により総合的に判断される方向を導きます。

評価基準	視点
行政サービスの代替性	代替可能となる施設が、公共施設の類型化における行政サービスの提供範囲内にあるかどうか。
社会的必要性への適合	社会的な必要性に対して施設の行政サービスが適合しているかどうか。
災害の危険性	施設が災害危険区域、土砂災害特別警戒区域等になっていないか。
避難所の指定	避難所に指定されているか、代替となる施設があるかどうか。
投票所の指定	投票所に指定されているか、代替となる施設があるかどうか。
交通の利便性	鉄道駅やバス停からの距離や施設の駐車場の設置状況。
施設周辺の人口	利用対象となる地区の人口（令和2年3月末現在）
各種計画との関連性	各種計画を実現するために必要な施設かどうか。
外部からの需要	外部からの需要があるかどうか。

(3) 点検・診断等による施設の状態

特定建築物定期報告、各種点検結果及び施設の点検リストによる点検結果から状態確認

(4) 施設に関する基本的な方針

・利活用の方向性

3つの最適化（量・省・質）の目標にかかる具体的な利活用の方向性を「行政サービス」と「建物」に分けて設定

①行政サービス

方向性	説明
行政サービスの継続	現在の行政サービスを維持しつつ、状況に応じて省・質の最適化を目指します。
集約化・複合化・多機能化	当該公共施設または他の公共施設に集約し、余剰となった公共施設は転用や廃止を検討します。 集約化：同じ用途の公共施設を集約します。 複合化：異なる用途の公共施設を集約します。 多機能化：一つの公共施設に異なる行政サービスを集約します。
地域移管	町内会や団体等に維持管理と運営を移管します。
行政サービスの再検討	現在の行政サービスのあり方を再検討します。
廃止済	用途廃止済みです。

②建物

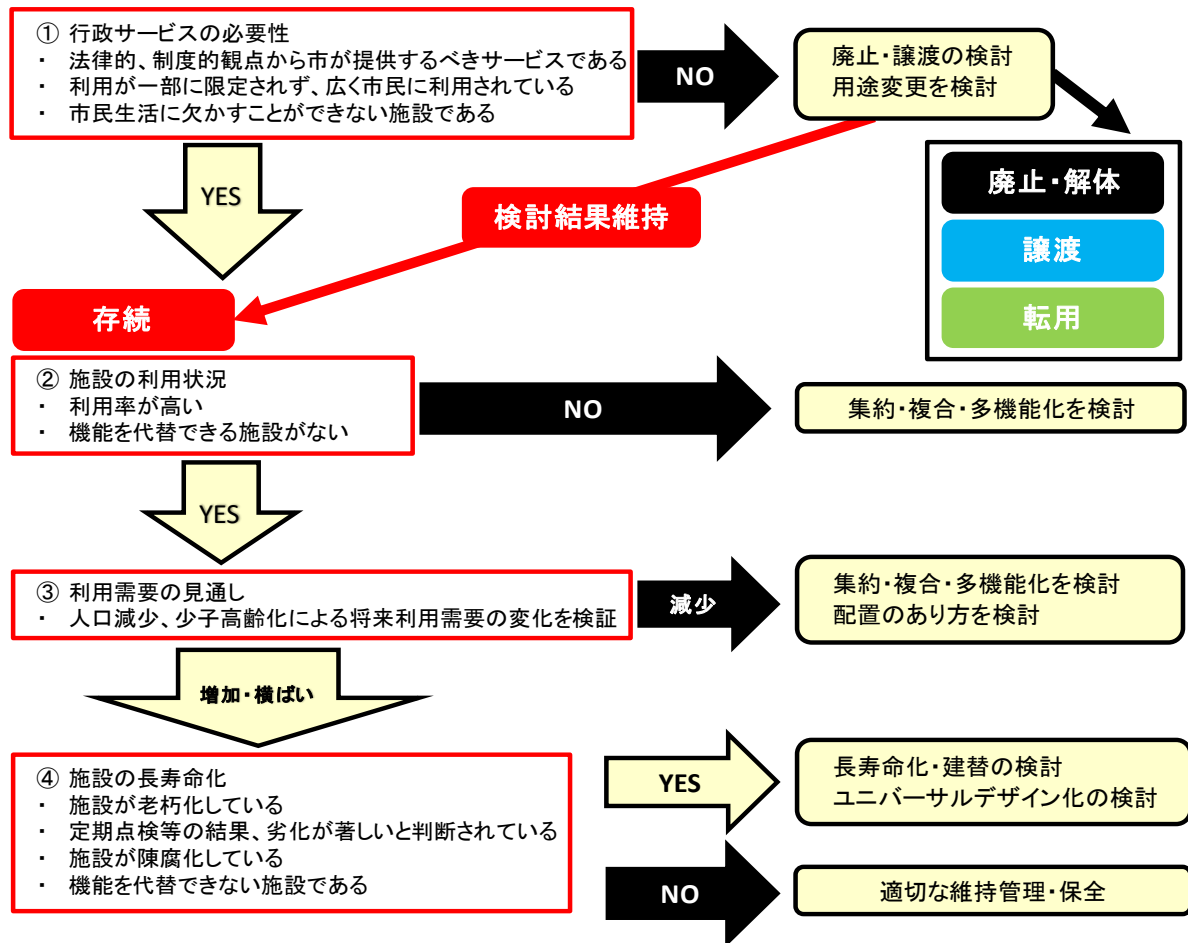
方向性	説明
維持	建物を継続して活用し、状況に応じて省・質の最適化を目指します。なお、修繕や改修を行う場合は、費用対効果を見極めて効果的に行います。
再生	躯体の補強と内外装の必要な更新を行う長寿命化（大規模改修）を実施します。
転用	現在の用途を廃止し、他の用途に変更します。
建替	老朽化が著しいものや耐震性の確保が困難なものは、建替えを実施します。 建替えの際は、規模縮小、複合化を視野に検討を行います。
民間移譲	当分の間行政サービスを継続し、施設運営における民間業者との連携、または民間や地域への移譲（売却や貸付、譲渡）を検討します。
廃止・解体	用途を廃止し、解体が決定するまで閉鎖管理を行います。 売却、跡地利用などを含めて解体を検討します。
再検討	行政サービスのあり方を含めて、方策を検討します。

・利活用方針

(2)及び(3)の結果に、基本計画に定めた最適化の視点や施設類型ごとの管理に関する基本的な方針、利活用の方向性を踏まえ、総合的な観点から8つに分けて決定

利活用方針	施設数	利活用方針	施設数
存続	2 2 7	譲渡	2
廃止	2 0	転用	1
廃止に向け検討	1 2	解体	4 6
廃止に向け協議中	3	解体に向け検討	2 4

■利活用方針の決定



■長寿命化とした場合の使用目標年数

建築物の構造		使用目標年数	建築物の耐久計画における 目標耐用年数の範囲
鉄筋鉄骨コンクリート造（SRC造）	普通品質	60年	50～80年
鉄筋コンクリート造（RC造）	普通品質	60年	50～80年
鉄骨造（S造）	普通品質	60年	50～80年
コンクリートブロック造（CB造）		60年	50～80年
木造		40年	30～50年

※「建築物の耐久計画に関する考え方」（社）日本建築学会を参考に設定

(5) 管理に関する実施計画

計画期間内における大規模な改修・修繕等の内容と概算費用について、事業計画等により算定根拠がある場合はその額を、ない場合は、これまでに市で行った各種工事等の実績単価により算出し、設計額は工事費の10%を計上しています。

【参考】解体単価

木造	30千円/㎡	非木造	40千円/㎡
----	--------	-----	--------

なお、この計画により予算が確定されるものではありません。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (学校施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設

No.	施設名	地区	基本的な方針	
1	第一田名部小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
2	第二田名部小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
3	苫生小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
4	第三田名部小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
5	奥内小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
6	関根小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
7	大湊小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
8	大平小学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
9	川内小学校	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
10	大畑小学校	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
11	正津川小学校	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
12	二枚橋小学校	大畑	廃止	集約化を実施後、用途廃止・解体等を検討
13	脇野沢小学校	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
14	大湊中学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
15	大平中学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
16	田名部中学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
17	むつ中学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
18	関根中学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
19	近川中学校	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
20	川内中学校	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
21	大畑中学校	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
22	脇野沢中学校	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

学校施設（廃校を除く。）は、本市が有する施設の床面積の約34%を占めています。 全ての施設で耐震補強工事を終えていますが、耐用年数を超えて利用されている施設があるほか、児童・生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡が課題となっています。 市では、地域の教育レベルの向上を図るため、小中一貫教育を基本とした義務教育を展開しており、関根、川内及び脇野沢地域においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進しています。 併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段でもあることから、ブロックごとの状況を見据えた取組を進めます。

4 対策の優先順位の考え方

令和2年度策定の「むつ市学校施設の長寿命化計画」に基づき、優先順位を決定します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (その他教育施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
23	南通地区学校給食共同調理場	むつ	廃止に向け協議中	集約化を実施後、用途廃止・解体等を検討
24	西通学校給食センター	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
25	大畑学校給食センター	大畑	廃止に向け協議中	集約化を実施後、用途廃止・解体等を検討
26	教育研修センター	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
27	むつ運動公園交通広場	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

市内の給食施設は老朽化が進んでおり、学校給食衛生管理基準に照らし改善すべき点が多数あることから、児童・生徒への安全な給食の提供と、近年頻発する自然災害に備え、防災対策の充実を図るため、災害時には炊き出し機能をもった複合施設を建設し、集約を図ります。

4 対策の優先順位の考え方

安全な給食提供のため、「（仮称）防災食育センター」の建設を最優先とします。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (公営住宅)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設

No.	施設名	地区	基本的な方針	
28	市営住宅桜木町団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
29	市営住宅桜木町東団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
30	市営住宅川守町団地	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
31	市営住宅大湊上町団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
32	市営住宅文京町団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
33	市営住宅山田町団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
34	市営住宅品ノ木団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
35	市営住宅緑町団地	むつ	存続	一部建替えを実施
36	市営住宅金曲団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
37	市営住宅奥内団地	むつ	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
38	市営住宅金谷団地	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
39	市営住宅第一初見団地	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
40	市営住宅第二初見団地	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
41	市営住宅川内楯木団地	川内	存続	一部建替えを実施
42	市営住宅宿野部団地	川内	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
43	市営住宅桧川団地	川内	廃止	集約化を実施後、用途廃止、解体等を検討
44	市営住宅熊ヶ平団地	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
45	市営住宅板子塚団地	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
46	市営住宅外山団地	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
47	市営住宅桂沢団地	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

令和元年度末で227戸（市営住宅全体の43.0％）が耐用年数を超過しており、今後も耐用年数を超過する住宅は増加する見込みです。また、社会情勢の変化や生活様式に対応した居住水準の向上を図る必要があります。

このことから、「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、人口動向に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の一つとして住宅の集約建替事業を進め、老朽化住宅の解消と居住水準の向上を図ります。

また、存続となる住宅については、老朽化による事故、居住性能の低下を未然に防ぐ観点から、対症的維持管理から予防保全的維持管理への転換や耐久性の向上を図る改善を実施し、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減につなげます。

4 対策の優先順位の考え方

平成23年2月策定の「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、優先順位を決定します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (スポーツ施設)

- 1 計画期間** 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設** 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
48	総合アリーナ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
49	川内体育館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
50	大畑体育館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
51	釜臥山スキー場	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
52	ウェルネスパーク	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
53	むつ運動公園	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
54	ふれあいスポーツパーク	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
55	大畑中央公園	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
56	脇野沢総合運動場	脇野沢	廃止	その他

3 施設管理に関する基本的な方針

複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため、「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進めます。

脇野沢総合運動場は、使用されていないことから、スポーツ施設としては廃止とします。

ほかの施設については、日常的な維持管理費用の縮減等に取り組み、公共サービスの向上につながる施設改修を進めます。

4 対策の優先順位の考え方

釜臥山スキー場は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、第一スキーリフトの架替工事を実施します。

ウェルネスパークは、「修繕基本計画」に基づき、改修を実施します。

ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を実施します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (レクリエーション施設・観光施設)

- 1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
57	イベント広場	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
58	早掛レイクサイドヒルキャンプ場	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
59	薬研野営場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
60	脇野沢野営場	脇野沢	廃止	その他
61	薬研園地	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
62	脇野沢体験農園	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
63	貝崎海水浴場	脇野沢	解体	その他
64	ふれあい温泉川内	川内	存続	集約化を実施
65	湯野川温泉濃々園	川内	存続	集約化を実施
66	薬研温泉露天風呂	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
67	コミュニティセントー脇野沢温泉	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
68	下北自然の家	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
69	むつ来さまい館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
70	北の防人大湊 安渡館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
71	北の防人大湊 海望館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
72	むつ下北観光物産館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
73	下北観光案内所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
74	まちの駅かわうち	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
75	釜臥山観光施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
76	恐山観光施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
77	野平高原交流センター	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
78	奥薬研修景公園	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
79	脇野沢リフレッシュセンター鱈の里	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
80	脇野沢流通センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
81	わきのさわ鯛島の館	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
82	マリンハウス脇野沢	脇野沢	廃止に向け検討	複合化を実施後、用途廃止・解体等を検討
83	脇野沢野猿公苑	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
84	屏風山ヒュッテ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
85	大滝休憩所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
86	奥薬研駐車場広場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
87	薬研多目的休憩所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施

88	斗南藩土上陸の地	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
89	斗南藩墳墓の地	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
90	斗南藩史跡地	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

一部の施設において指定管理者制度を導入し、施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っていますが、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを考慮し、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

4 対策の優先順位の考え方

むつ来さまい館は、新希望のまち交付金を活用し、空調設備更新工事を実施します。
ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を実施します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (産業系施設)

- 1 計画期間** 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設** 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
91	宮後牧野	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
92	永下牧野	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
93	金谷沢牧野	むつ	廃止に向け検討	集約化を実施後、用途廃止・解体等を検討
94	川内牧野	川内	廃止に向け協議中	その他
95	瀬野畜舎	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
96	滝山牧野	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
97	滝山畜舎	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
98	源藤城牧野	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
99	源藤城畜舎	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
100	水川目地区堆肥センター	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
101	曇川地区共同倉庫	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
102	瀬野農機具庫	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
103	花卉育苗施設	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
104	陶芸センター	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
105	川内町淡水魚増養殖施設	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
106	川内町さけ・ますふ化場	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
107	脇野沢水産物処理加工センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
108	脇野沢魚類種苗生産施設	脇野沢	解体に向け検討	その他
109	地方卸売市場大畑町魚市場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
110	脇野沢水産物荷捌施設	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

一部の施設において指定管理者制度を導入し、施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っていますが、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを考慮し、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

4 対策の優先順位の考え方

宮後、永下、名子牧野を整備し、金谷沢牧野の集約化を進めます。

川内牧野は、返地に向けて協議を進めます。

ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を行います。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (市民文化系施設)

- 1 計画期間** 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設** 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
111	海老川コミュニティセンター	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
112	大曲コミュニティセンター	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
113	高橋川コミュニティセンター	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
114	小沢地区生活福祉センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
115	滝山地区生活福祉センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
116	九艘泊地区生活福祉センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
117	寄浪地区生活福祉センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
118	蛸田地区生活福祉センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
119	新井田地区生活改善センター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
120	瀬野地区コミュニティセンター	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
121	中央公民館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
122	川内公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
123	蛸崎地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
124	宿野部地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
125	桧川地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
126	田野沢地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
127	戸沢地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
128	下小倉平地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
129	上小倉平地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
130	銀杏木地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
131	安部城地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
132	畑地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
133	湯野川地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
134	初見地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
135	褰川地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
136	石倉地区公民館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
137	大畑公民館	大畑	廃止	複合化を実施後、解体等を検討
138	関根橋地区公民館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
139	小目名地区公民館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
140	孫次郎間地区公民館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
141	木野部地区公民館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施

142	赤川地区公民館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
143	二枚橋地区公民館	大畑	廃止に向け検討	その他
144	正津川地区公民館	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
145	脇野沢公民館（脇野沢地域交流センター）	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
146	城ヶ沢地区集会所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
147	みどりのさきもり館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
148	酪農研修センター	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
149	大室平地区学習施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
150	芋田地区集会所（旧第5分団第2班屯所）	脇野沢	廃止	その他

3 施設管理に関する基本的な方針

多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっているが、経年劣化が進み、利用者数は減少傾向にあることから、適切な配置と規模を図りつつ、できるだけ複数の機能を併せた複合化を検討します。

4 対策の優先順位の考え方

中央公民館は、省エネルギー型への施設改修を行い、維持管理費用の縮減を図ります。

大畑公民館は、大規模改修もしくは更新が必要となっていることから、適正な規模と周辺にある公共施設へ複合化の検討を進めます。

二枚橋地区公民館は、同地区内の施設へ移転の検討を進めます。

ほか地域活動の拠点となる施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を行います。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (社会教育系施設)

- 1 計画期間** 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設** 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
151	図書館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
152	文化財収蔵庫	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
153	川内地区文化財収蔵庫	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
154	船小屋休憩所	脇野沢	廃止に向け検討	その他
155	北の防人大湊 貳番館	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
156	海と森ふれあい体験館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
157	野猿生態観察舎	脇野沢	解体	その他
158	野猿資料展示管理棟	脇野沢	廃止に向け検討	その他

3 施設管理に関する基本的な方針

図書館は、省エネルギー型への施設改修を行い、維持管理費用の縮減を図ることとし、ほか施設の老朽化が進んでいる施設は、利用状況等を踏まえ、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

4 対策の優先順位の考え方

図書館は、館内照明器具のLED化及び空調設備の改修を行います。

ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を行います。

【総括表】

施設類型別個別施設計画
(子育て支援施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
159	キッズパーク	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

市内唯一の屋内遊戯施設であるため、今後も適切な管理に努めるとともに、ソフト面での充実を図り、多くの子育て世代に利用していただけるような取組を進めます。

4 対策の優先順位の考え方

--

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (保健・福祉施設)

- 1 計画期間** 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設** 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
160	老人憩いの家長寿荘	むつ	廃止に向け検討	その他
161	老人憩いの家福寿荘	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
162	老人憩いの家禄寿荘	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
163	シルバーアリーナむつ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
164	高齢者生きがい農園	川内	廃止に向け検討	その他
165	高齢者作業施設年輪会館	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
166	総合福祉センター	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
167	老人福祉センター	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
168	心身障害者ふれあいの家	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

施設の老朽化が進んでいる施設は、利用状況等を踏まえ、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

4 対策の優先順位の考え方

総合福祉センターは、給水ポンプほか機器設備の更新工事を実施します。
ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を実施します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画
(行政系施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
169	本庁舎	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
170	川内庁舎	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
171	大畑庁舎	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
172	脇野沢庁舎	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

省エネルギー型の施設へ改修することによる維持管理費用の削減のほか、空きスペースの有効活用や庁舎の多機能化を進め、公共サービスの充実を図ります。

4 対策の優先順位の考え方

本庁舎は、「本庁舎維持管理計画」に基づき、改修を実施します。ほかの施設についても、定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して改修を行います。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (その他行政系施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
173	二又地区小規模水道施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
174	金谷沢第2地区小規模水道施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
175	宮後小規模水道施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
176	第3石蔵平小規模水道施設	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
177	本庁舎車庫	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
178	川内第二車庫	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
179	旧川内町第二庁舎（倉庫）	川内	解体	その他
180	旧林業研修集会施設（倉庫）	川内	解体	その他
181	かわうちまりんびーち（艇庫）	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
182	旧滝山小学校（倉庫）	脇野沢	存続	その他
183	脇野沢庁舎桂沢倉庫	脇野沢	解体	その他
184	旧ライブラリー活動センター（倉庫）	脇野沢	解体	その他
185	旧木材工芸センター（倉庫）	脇野沢	解体	その他
186	旧小沢小学校（教育委員会倉庫）	脇野沢	解体に向け検討	その他
187	動物処分所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
188	二枚橋地区地域防災広場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

用途廃止した施設は、主に倉庫として使用していますが、使用に支障が生じた場合は解体の検討を進めます。

4 対策の優先順位の考え方

老朽化度合いや点検結果等に基づき、必要に応じて修繕を実施します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (消防施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.		地区	基 本 的 な 方 針	
189	むつ消防団第5分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
190	むつ消防団第8分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
191	むつ消防団第9分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
192	むつ消防団第10分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
193	むつ消防団第11分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
194	むつ消防団第12分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
195	むつ消防団第13分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
196	むつ消防団第14分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
197	むつ消防団第15分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
198	むつ消防団第16分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
199	むつ消防団第17分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
200	むつ消防団第18分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
201	むつ消防団第19分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
202	むつ消防団第20分団屯所	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
203	川内消防団第2分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
204	川内消防団第3分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
205	川内消防団第4分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
206	川内消防団第5分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
207	川内消防団第6分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
208	川内消防団第7分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
209	川内消防団第9分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
210	川内消防団第10分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
211	川内消防団第11分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
212	川内消防団第12分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
213	川内消防団第13分団屯所	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
214	大畑消防団第3分団屯所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
215	大畑消防団第4分団屯所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
216	大畑消防団第5分団屯所	大畑	廃止に向け検討	集約化を実施後、用途廃止・解体等を検討
217	大畑消防団第6分団屯所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
218	大畑消防団第7分団屯所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
219	大畑消防団第8分団屯所	大畑	存続	集約化を実施

220	大畑消防団第 9 分団屯所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
221	大畑消防団第 10 分団屯所	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
222	脇野沢消防団第 1 分団屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
223	脇野沢消防団第 2 分団屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
224	脇野沢消防団第 3 分団屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
225	脇野沢消防団第 3 分団第 2 班屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
226	脇野沢消防団第 4 分団屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
227	脇野沢消防団第 5 分団第 2 班屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
228	脇野沢消防団第 5 分団屯所（旧第 8 分団屯所）	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
229	脇野沢消防団第 6 分団屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
230	脇野沢消防団第 7 分団屯所	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
231	むつ水防倉庫	むつ	廃止	その他
232	川内消防団第 2 車庫	川内	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

地域の防災拠点と位置付けられていることから、「むつ市消防ビジョン」に基づき、施設管理を行います。

4 対策の優先順位の考え方

2019年3月策定の「むつ市消防ビジョン」に基づき、優先順位を決定します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画
(供給処理施設)

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
233	一般廃棄物最終処分場	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
234	川内一般廃棄物最終処分場	川内	廃止	その他
235	大畑一般廃棄物最終処分場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
236	脇野沢一般廃棄物最終処分場	脇野沢	廃止	その他
237	上町排水ポンプ場	川内	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

川内及び脇野沢一般廃棄物最終処分場は、容量に達したことから埋立を終了しており、令和3年度用途廃止とします。

4 対策の優先順位の考え方

川内及び脇野沢一般廃棄物最終処分場は、用途廃止に向けて必要な業務を実施します。
ほかの施設については、老朽化度合いや定期点検結果等に基づき、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を実施します。

【総括表】

施設類型別個別施設計画

(公園) ※都市公園を除く

1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
238	宇田運動広場	むつ	転用	その他
239	川内町ふれあい広場	川内	廃止	その他
240	森林公園	川内	廃止に向け検討	その他
241	商店街ゆとりの広場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
242	大安寺やすらぎの森公園	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
243	愛宕山公園	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
244	牛の首農村公園	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
245	漁村広場	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、施設の転用及び廃止を検討します。

4 対策の優先順位の考え方

人口減少や施設の利用状況の変化等を踏まえ、安全性・快適性を考慮し、総量縮小を進めます。

【総括表】

施設類型別個別施設計画 (その他施設)

- 1 計画期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、下記に示す施設とする。

No.	施設名	地区	基本的な方針	
246	大畑駅前駐輪場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
247	むつ市斎場	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
248	川内斎場	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
249	大畑斎場	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
250	脇野沢斎場	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
251	墓地公園	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
252	大湊新町公衆トイレ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
253	田名部地区公衆トイレ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
254	本町公衆トイレ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
255	大湊浜町公衆トイレ	むつ	廃止に向け検討	その他
256	冷水公衆トイレ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
257	下北駅前広場トイレ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
258	田名部川公衆トイレ	むつ	存続	機能維持のための修繕を実施
259	湯野川公衆トイレ	川内	廃止	その他
260	湯坂下公衆トイレ	大畑	廃止に向け検討	その他
261	湊公衆トイレ	大畑	廃止に向け検討	その他
262	新漁港公衆トイレ	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
263	小目名公衆トイレ	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
264	正津川漁港トイレ	大畑	存続	機能維持のための修繕を実施
265	貝崎園地トイレ	脇野沢	解体	その他
266	九艘泊地区公衆トイレ	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
267	川内楯木教員住宅	川内	存続	機能維持のための修繕を実施
268	脇野沢小学校教員住宅	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
269	脇野沢中学校教員住宅	脇野沢	存続	機能維持のための修繕を実施
270	旧金谷沢小学校	むつ	解体に向け検討	その他
271	旧中野沢小学校	むつ	解体に向け検討	その他
272	旧城ヶ沢小学校	むつ	解体	その他
273	旧角違小中学校	むつ	譲渡	その他
274	旧烏沢小学校	むつ	解体	その他
275	旧第一川内小学校	川内	解体	その他

276	旧第二川内小学校	川内	解体	その他
277	旧桧川小学校	川内	解体に向け検討	その他
278	旧宿野部小学校	川内	解体	その他
279	旧蛸崎小学校	川内	解体	その他
280	旧畑小学校	川内	解体	その他
281	旧小目名小学校	大畑	解体	その他
282	旧関根橋小学校	大畑	解体	その他
283	旧佐助川小学校	大畑	解体に向け検討	その他
284	旧脇野沢小学校	脇野沢	解体に向け検討	その他
285	旧関根中学校	むつ	解体	その他
286	旧かまふせビレッジ	むつ	解体に向け検討	その他
287	旧於法岳スキー場	川内	解体に向け検討	その他
288	旧兎沢スキー場	大畑	解体に向け検討	その他
289	旧脇野沢スキー場	脇野沢	解体	その他
290	旧川内キャンプ場	川内	解体	その他
291	旧むつ職業能力開発校	むつ	解体に向け検討	その他
292	旧勤労青少年ホーム	むつ	解体	その他
293	旧川内木工センター	川内	解体	その他
294	旧川内町地区堆肥センター	川内	解体に向け検討	その他
295	旧野菜集荷貯蔵施設	川内	解体に向け検討	その他
296	旧さけ・ますふ化場	むつ	解体	その他
297	旧特産物活性化センター	大畑	解体に向け検討	その他
298	旧大畑町水産物加工工場汚水共同処理施設	大畑	存続	その他
299	旧大畑町コミュニティセンター	大畑	解体に向け検討	その他
300	旧脇野沢地区文化財収蔵庫（旧九艘泊小学校）	脇野沢	解体に向け検討	その他
301	旧第一川内保育所	川内	解体	その他
302	旧正津川児童館	大畑	解体	その他
303	旧中島児童館	大畑	解体に向け検討	その他
304	旧湯坂下児童館	大畑	解体に向け検討	その他
305	旧大湊消防署用施設	むつ	解体に向け検討	その他
306	旧むつ消防団第6分団車庫	むつ	解体に向け検討	その他
307	旧むつ消防団第7分団車庫	むつ	解体に向け検討	その他
308	旧川内清掃センター	川内	解体	その他
309	旧大畑清掃センター	大畑	解体	その他
310	旧脇野沢清掃センター	脇野沢	解体	その他
311	旧海づり公園	脇野沢	解体に向け検討	その他
312	旧城ヶ沢小学校教員住宅	むつ	解体	その他
313	旧関根小学校教員住宅	むつ	解体	その他
314	旧烏沢小学校教員住宅	むつ	解体	その他
315	旧宿野部教員住宅	川内	譲渡	その他

316	旧上小倉平教員住宅	川内	解体に向け検討	その他
317	旧桧川教員住宅	川内	解体に向け検討	その他
318	旧中道教員住宅	川内	解体	その他
319	旧川内仲崎教員住宅	川内	解体	その他
320	旧川内銀杏木校長住宅	川内	解体	その他
321	旧川内桧川校長住宅	川内	解体	その他
322	旧川内宿野部校長住宅	川内	解体	その他
323	旧川内蛸崎校長住宅	川内	解体	その他
324	旧蛸崎教員住宅	川内	解体	その他
325	旧畑教員住宅	川内	解体	その他
326	旧二枚橋小学校校長住宅	大畑	解体	その他
327	旧正津川小学校教員住宅	大畑	解体	その他
328	旧小沢教員住宅	脇野沢	解体	その他
329	旧滝山教員住宅	脇野沢	解体	その他
330	旧脇野沢教員住宅	脇野沢	解体	その他
331	大湊 J R 寄附建物	むつ	解体	その他
332	旧大湊高校女子寮	むつ	存続	その他
333	旧青森銀行川内支店	川内	存続	その他
334	旧生活改善センター	川内	存続	その他
335	大畑漁港多目的利用施設（旧フェリー埠頭）	大畑	解体	その他

3 施設管理に関する基本的な方針

駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、適正な維持管理に努めます。

斎場は、「むつ市斎場長寿命化計画」に基づき、改修を実施します。

墓地公園は、永年にわたって利用できるよう、適正な維持管理と景観の維持に努めます。

公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

教員住宅は、今後も利用が想定されることから、適正な維持管理に努めます。

今後、使用する見込みがなく、経済価値があると判断される公共施設については、「むつ市有財産民間提案制度」の活用等により積極的に譲渡や有償貸付を進め、これらの売却や賃貸等によって得られた財源は存続する公共施設の改修や維持管理費用等に充てることを原則とします。

人口減少や厳しい地域経済情勢を背景とした不動産需要の変化から、公共施設の譲渡や貸与が進まない場合には、地域の活力向上や地域福祉の向上、定住人口の増加につながる機能などへの活用を目指し、施設の無償譲渡や無償貸与を行うことも検討します。

また、解体すべきと判断された公共施設については計画的に取壊し、その土地の有効活用を検討します。

4 対策の優先順位の考え方

斎場は、「むつ市斎場長寿命化計画」に基づき、優先順位を決定します。

公衆トイレは、緊急性・必要性の高い施設を優先して修繕を実施します。

教員住宅は、利用状況を鑑みながら、必要に応じて修繕を実施します。

ほかの施設は、老朽度を含め危険度等を考慮し、存置することで支障が生じる施設から、解体を進めます。

IV 資料

1 将来目標

基本計画：40 年間で公共施設の総量 43%を削減

・個別施設計画（実施計画）

第一期終了時	第二期終了時	第三期終了時	第四期終了時
H28～R8（11 年間）	R9～R18（10 年間）	R19～R28（10 年間）	R29～R36（8 年間）
目標削減率 12.90%	目標削減率 23.65%	目標削減率 34.40%	目標削減率 43.00%

・目標達成状況（第一期前期：令和 3 年 3 月 31 日現在）

計画当初		357,622.93 m ² （367 施設）
○解体済み	△	20,119.28 m ² （18 施設）
○譲渡	△	1,452.82 m ² （2 施設）
○会計移管等	△	12,255.15 m ² （18 施設）
○新築		14,797.74 m ² （6 施設）
計	△	19,029.51 m ²
【削減率】5.32%		338,593.42 m ² （335 施設）

2 主な取組事項

市営住宅長寿命化計画の推進	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
市営住宅長寿命化計画の見直し	継続	実施	→	→	→	→	→
（仮称）田名部まちなか団地の建設（集約団地）	R5	実施	→	→			
既存集約元住宅の解体	R8				検討	実施	→

集会施設の見直し	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
集会施設のあり方を研究・検討	継続	実施	→	→	→	→	→

公園・広場の見直し	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
公園・広場のあり方を検討	R 3	実施					
宇田運動広場の転用	R 4	検討	実施				
川内町ふれあい広場の休廃止	R 4	検討	実施				

牧野等の再編	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
牧野等再編計画の策定	R6			検討	実施		
金谷沢牧野の廃止	R8					検討	実施
川内牧野の廃止	R8					検討	実施
川内地区堆肥センターの民間譲渡	R4	検討	実施				

川内地区観光施設の見直し	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
川内地区観光施設の再編計画の策定	R3	検討					
ふれあい温泉川内（森林公園を含む）	R3	検討・実施					
湯野川温泉濃々園	R3	検討・実施					
野平高原交流センター	R4		検討・実施				

大畑地区公民館の見直し	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
大畑公民館	R4	検討	実施				
二枚橋公民館	R5		検討	実施			

脇野沢地区産業・観光施設の見直し	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
マリンハウス脇野沢	R4	検討	実施				
脇野沢流通センター	R4	検討	実施				

給食センターの再編	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
給食センター再配置計画の策定	R3	検討・実施					
（仮称）防災食育センターの建設	R5		検討	実施	運用	→	→
南通地区学校給食共同調理場の用途廃止	R6				検討・廃止		
大畑学校給食センターの解体	R7				検討・廃止	実施	

公共施設マネジメントの実施	目標年度	実施予定年度					
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
普通財産の積極的処分	継続	検討・実施	→	→	→	→	→
行政財産の活用	継続	検討・実施	→	→	→	→	→
市有財産利活用民間提案制度	継続	検討・実施	→	→	→	→	→
施設命名権の検討	継続	検討・実施	→	→	→	→	→
解体予定施設の計画的解体	継続	検討・実施	→	→	→	→	→
維持管理費用の削減 （電気料金・災害保険）	継続	実施	→	→	→	→	→
自動販売機設置場所の貸付	継続	実施	→	→	→	→	→
固定資産台帳の整備	継続	更新	→	→	→	→	→
施設評価の実施・施設カルテ更新		実施・更新		実施・更新		実施・更新	